産後ケアサービスのご案内

八街市では、出産後のママが安心して子育てができるように、産後の生活を支援します。

産婦人科等に、宿泊してケアを受ける**『宿泊型』**・日中にケアを受ける**『日帰り型』**、
自宅でケアを受ける**『訪問型』**があります。

☆利用できる方(両方に該当する方が対象です)

□八街市に住民登録のある、産後１年未満のママおよび赤ちゃん
(施設ごとに受け入れ可能な月齢が異なります)
□ママと赤ちゃんが、共に医療管理の必要がない方



☆サービスの内容は・・・？ (利用するケアの種類により、内容の詳細が異なります。)

・ママのケア：健康状態の確認、おっぱいのケアやママの休息など
・沐浴の練習、育児相談、赤ちゃんのお世話の仕方をアドバイス
・赤ちゃんのケア：健康状態や発育状態の観察など



☆利用できる日数は・・・？

ケアの種類	ケア利用日数や回数
宿 泊 型	１泊２日～6泊７日以内
日帰り型	7日以内
訪 問 型	7日以内 (１日:2時間まで)

宿泊型・日帰り型・訪問型の併用は可能です。
併用時の上限回数についてはお問い合わせください。

☆利用料金は・・・？

	利用者負担額 (サービス利用料の１割をご本人様の負担額としています)		
	市民税 課税世帯	市民税 非課税世帯	生活保護世帯
宿 泊 型	１日： 3,000 円 ※1 ※多胎の場合、１日:400 円/１人加算	１日： 1,500 円 ※多胎の場合、１日:200 円/１人加算	無料
日帰り型	１日： 2,000 円 ※2 ※多胎の場合、１日:300 円/１人加算	１日： 1,000 円 ※多胎の場合、１日:150 円/１人加算	無料
訪 問 型	１日(2 時間)： 1,320 円 ※多胎の場合、１回 90 円/１人加算	１日(2 時間)： 660 円 ※多胎の場合、１回 45 円/１人加算	無料

※1・・宿泊型での１泊２日の場合は、3,000 円×2日＝6,000 円の利用料金となります。
※2・・利用施設やプランにより、料金が異なります。

☆利用施設は・・・？

施設名	所在地	対象月齢	宿泊型	日帰り型	訪問型
ウイング土屋レディースクリニック	成田市	産後2か月未満	○	－	－
たて産婦人科	千葉市	産後１か月未満	○	○	－
東千葉メディカルセンター 3階：産後ケア「ひだまりの丘」	東金市	産後2か月未満	○	○ (4か月未満)	－
ゆだて産婦人科 ※当院で出産された方のみ	富里市	産後2か月未満	○	○	－
リリーベルクリニック ※当院で出産された方のみ	成田市	産後１か月未満	○	○	
イーハトーブ 「エンゼルランプ」	八街市	産後１年未満	－	○	－
にじいろ助産院	四街道市	産後１年未満	－	○	－
千葉県助産師会 印旛地区部会	－	産後１年未満	－	－	○

☆ご利用の流れ

1. 利用相談

＊利用をお考えの方は、健康増進課に相談してください。
＊妊娠中から相談に応じています。

2. 申請

＊利用を希望の方は窓口で申請してください。新生児訪問時等にも申請できます。
＊申請書は八街市のホームページからもダウンロードできます。
※八街市ホームページはこちら↓

＊妊娠中の申請も可能です。ただし、利用承認通知書はお子さまの出生届出の後、発行となります。

3. 利用決定

＊状況をお聞きするため、健康増進課担当者から電話等にて、連絡が入ることがあります。
＊市から利用の決定を通知します。(通常、2 週間ほどかかります)

4. 予約

宿泊型・日帰り型…健康増進課に連絡後、利用予定の施設へご自身で連絡してください。
＊利用日が決定しましたら、再度健康増進課にも連絡してください。

訪　問　型…健康増進課に連絡してください。その後、訪問する助産師から連絡がありますので、利用日を相談してください。

5. 産後ケアの利用

＊利用承認通知書を必ず提示し、「産後ケア事業実績管理表」に必ず記入をしてもらってください。

宿泊型・日帰り型…自己負担額は、利用施設に直接お支払いください。

訪　問　型…自己負担額は、訪問時に、助産師にお支払いください。

《申し込み・お問い合わせ》　八街市役所　健康増進課　母子保健係
（八街市こども家庭センター）
☎ 043-443-1631　【月～金(祝日を除く)8:30～17:15】